

事 業 計 画 書 目 次

[瀬谷 区]

3款 2項 1目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区庁舎管理費	89,501	75,644	94,645	73,657	△ 5,144	1,987	
3	区民利用施設管理費	421,687	421,687	359,299	359,299	62,388	62,388	
	計	511,188	497,331	453,944	432,956	57,244	64,375	

令和8年度 事業計画書

事業局課	瀬谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	区庁舎管理費			予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	89,501	0	0	13,857	0	75,644
令和7年度	94,645	0	0	20,988	0	73,657
増▲減	▲5,144	0	0	▲7,131	0	1,987

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	72,004	93,219	89,501	89,501
	市債+一般財源	60,132	75,502	75,644	75,644
決算	事業費	89,700	91,986		
	市債+一般財源	68,807	71,273		

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎等の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	・区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 ・法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等							
根拠・データ等								
事業スケジュール	区庁舎等の維持・管理（通年で実施）							
事業開始年度	平成6年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区庁舎	62,854	71,269	▲8,415	光热水費の減
	2 区民活動支援センター	12,767	12,527	240	消耗品の増
	3 土木事務所	10,621	9,578	1,043	委託費の増
	4 区庁舎修繕費	3,259	1,271	1,988	PFI事業終了に伴う新規統合による増

細事業合計	89,501	94,645	▲5,144
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松田 悟	係長 山田 陽介	

令和8年度 事業計画書

事業局課	瀬谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	区民利用施設管理費			予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	421,687	0	0	0	0	421,687
令和7年度	359,299	0	0	0	0	359,299
増▲減	62,388	0	0	0	0	62,388

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	346,955	351,810	412,293	412,293
	市債+一般財源	346,955	351,810	412,293	412,293
決算	事業費	346,374	355,376	412,293	412,293
	市債+一般財源	346,374	355,376	412,293	412,293

事業概要 (アクティビティ)	区民利用施設の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等							
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。							
事業スケジュール	令和8年 地区センターESCO事業によるLED化工事（阿久和地区センター、中屋敷地区センター） 令和8年 給湯設備改修工事（阿久和地区センター）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公会堂	45,073	150	44,923	指定管理開始による増
2 地区センター	162,532	153,665	8,867	賃金水準・物価スライド等による増	
3 ログハウス	10,227	9,747	480	賃金水準・物価スライド等による増	
4 区民文化センター	102,623	98,779	3,844	賃金水準・物価スライド等による増	
5 老人福祉センター	18,699	17,684	1,015	賃金水準・物価スライド等による増	
6 コミュニティハウス（学校施設活用型）	34,510	33,560	950	人件費上昇等による委託料の増	

細事業(事業内訳)	7	スポーツセンター	46,122	43,445	2,677	賃金水準・物価スライド等による増
	8	広場・遊び場	634	694	▲60	子供の遊び場の一部廃止による管理運営費の減
	9	区民利用施設小破修繕	1,267	1,575	▲308	実績等による減
	細事業合計		421,687	359,299	62,388	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 政木 辰仁	係長 深澤 旬	
--	-------------	------------	--

区民利用施設設概要等一覧（委託・補助）

概要（瀬谷）区

区民利用施設概要一覧

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日
公会堂	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市公会堂条例 横浜市公会堂条例施行規則	瀬谷	二ツ橋町190番地	RC造地上3階地下1階建 延床面積2,392.73m ²	講堂、会議室、和室、リハーサル室 延利用者数 60,775人（令和6年度実績）	指定管理者 グリーンファシリティーズ瀬谷（株）	平成22年11月1日
地区センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例 横浜市地区センター条例施行規則	瀬谷	瀬谷3-18-1	RC造地上3階建 延床面積3,524.51m ²	会議室、体育室、料理室、和室等 延利用者数 115,078人（令和6年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	昭和55年11月19日
			阿久和	阿久和南2-9-2	RC造地上2階建 延床面積1,884.18m ²	会議室、体育室、音楽室、工芸室、和室等 延利用者数 81,755人（令和6年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成8年3月1日
			中屋敷	中屋敷2-18-6	RC造地上2階建 延床面積1749.22m ²	会議室、体育室、音楽室、工芸室、和室等 延利用者数 96,260人（令和6年度実績）	指定管理者 株式会社清光社	平成11年8月24日
こどもログハウス	指定管理者制度による管理運営を行います。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例 横浜市公園条例施行規則	瀬谷中央	本郷2-28-4	木造平屋建 延床面積274.899m ²	滑り台、ネット階段遊具、地下迷路等 延利用者数 25,197人（令和6年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成5年5月15日
区民文化センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市区民文化センター条例 横浜市区民文化センター条例施行規則	瀬谷区民文化センターあじさいプラザ	瀬谷区瀬谷4丁目	RC造地上10階地下1階の3、4階部分 専有延床面積1,611.13m ²	音楽多目的室、ギャラリー、会議室、練習室等 延利用者数 118,832人（令和6年度実績）	指定管理者 神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体	令和4年3月1日
老人福祉センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	老人福祉法 横浜老人福祉施設条例 横浜老人福祉施設条例施行規則	瀬谷和楽荘	瀬谷3-18-1 (瀬谷地区センターと合築)	RC造地上3階建 延床面積3,524.51m ²	大広間、娯楽コーナー、ロビー等 延利用者数 38,321人（令和6年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	昭和55年11月19日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	瀬谷さくら小	下瀬谷3-58-1	学校開放施設317m ²	研修室、図書コーナー、和室等 延利用者数 13,917人（令和6年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成3年4月13日
			南瀬谷小	南瀬谷1-1-1	学校開放施設393m ²	研修室、図書コーナー、和室等 延利用者数 22,252人（令和6年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成7年4月30日
			東野中	東野130	学校開放施設255m ²	研修室、図書コーナー等 延利用者数 12,342人（令和6年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成16年5月9日
			原中	阿久和西2-1-6	学校開放施設310m ²	研修室、図書コーナー等 延利用者数 22,831人（令和6年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成18年1月21日
スポーツセンター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市スポーツ施設条例 横浜市スポーツ施設条例施行規則	瀬谷	南台2-4-65	RC一部鉄骨造 地上2階建 延床面積3,498.1m ²	体育室、トレーニング室、研修室 延利用者数 89,358人（令和6年度実績）	指定管理者 公益財団法人 横浜市スポーツ協会	昭和62年11月15日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱 瀬谷区遊び場事務取扱要領	赤堀	宮沢町3-23-4	1,256m ²	ベンチ	管理運営委員会	昭和63年
			北新	北新26-13	990m ²	ブランコ	管理運営委員会	昭和37年
			瀬谷	本郷3-36	900m ²	ブランコ、滑り台、他	管理運営委員会	昭和26年
			中屋敷第二	中屋敷2-25-10	538m ²	ブランコ、滑り台、他	管理運営委員会	昭和45年
			橋戸第二	橋戸3-38	224m ²	ブランコ、滑り台、他	管理運営委員会	昭和45年
			宮沢神明社	宮沢町3-21	3,043m ²	ブランコ、鉄棒、他	管理運営委員会	昭和48年
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱 瀬谷区はらっぱ事務取扱要領	相沢一丁目	相沢1-21-3	681.61m ² (市有地)	フェンス	管理運営委員会	平成9年4月1日
シルバー健康広場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市シルバー健康ひろば整備並びに管理運営委員会設置要綱	旭ヶ丘	三ツ境90-3	3,618m ² (民有地、借地)	ゲートボール場	管理運営委員会	昭和60年11月1日
細谷戸エコ広場	遊休地を使い、地元の管理運営委員会により管理運営を行います。	横浜市広場・はらっぱ要綱 瀬谷区広場事務取扱要領	細谷戸	瀬谷町4016-11 他	13047.52m ² (県有地)	フェンス	管理運営委員会	平成21年